

株式交換公告

平成29年4月10日

株主各位

大阪市福島区野田六丁目2番39号
攝津製油株式会社
代表取締役社長 二ノ宮 義治

当社は、平成29年3月24日（金）開催の当社臨時株主総会において、平成29年5月1日（月）を効力発生日として、日清オイリオグループ株式会社（本店所在地：東京都中央区新川一丁目23番1号）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に反対され、会社法第785条第1項の規定に基づき、当社株式の株式買取請求権を行使される株主は、本株式交換の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日まで（平成29年4月11日から平成29年4月30日まで）の間に、当社に対して書面によりその旨、買取請求者（株主）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

なお、平成29年4月30日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使いただけません。具体的に振替に必要な期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求に基づく株式の買取ができなくなる事態を避け、株主の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

記

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	攝津製油株式会社
当社の加入者口座コード	00294-73-00580-969000030

以 上